データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
010	00365	本人該当区分_寡婦・ひとり親	個人住民税課税情報			X	1	020		必須	納税義務者本人の寡婦・ひとり親の区分		◎
010	00366	本人該当区分_勤労学生	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人の勤労学生の区分（0：非該当、1：勤労学生）		◎
010	00367	本人該当区分_年少扶養	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人の16歳未満扶養親族の区分（0：非該当、1：16歳未満扶養親族）		◎
010	00368	本人該当区分_未成年	個人住民税課税情報			X	1	018		必須	納税義務者本人の未成年区分		◎
010	00369	本人該当区分_老年者	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人の老年者の区分（0：非該当、1：老齢者）		◎
010	02788	本人該当区分_課税者の被扶養者	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人が課税者の扶養親族の対象となっているかを表す区分（0：非該当、1：課税者の被扶養者）		◎
010	02789	本人該当区分_特定親族特別控除対象	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人が特定親族特別控除の対象となっているか表す区分（0：非該当、1：特定親族特別控除対象）	本人が19歳以上23歳未満かつ年収123～188万円であり、他の納税義務者の特定親族特別控除の対象者に該当する場合に1を出力すること	◎
010	02794	本人該当区分_配偶者特別控除対象	個人住民税課税情報			X	1			必須	納税義務者本人が配偶者特別控除の対象となっているか表す区分（0：非該当、1：配偶者特別控除対象）		◎
010	02622	１月１日離婚・再婚区分	個人住民税課税情報			X	1	064		任意	１月１日の離婚もしくは再婚の区分		◎
010	00370	扶養人数_合計	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している全ての扶養者の人数（配偶者は含まない。）（特親人数は含まない）		◎
010	00371	一般扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している特定、老人以外の人数（配偶者は含まない。）		◎
010	00372	特定扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している19歳以上23歳未満の人数(配偶者は含まない。)		◎
010	00373	老人扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している老人（70歳以上）の人数を指定する。(同老を含む。配偶者は含まない。)		◎
010	00374	同居老人扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している同居している老人（70歳以上）の人数(配偶者は含まない。)		◎
010	00375	年少扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している16歳未満の人数(配偶者は含まない。)		◎
010	00376	扶養障害者数_合計	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している全ての障害者の人数		◎
010	00377	普通障害者人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している普通障害者の人数		◎
010	00378	特別障害者人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している特別障害者の人数		◎
010	00379	同居特別障害者内数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税義務者が扶養している特別障害者の内、同居者の人数		◎
010	02792	特定親族特別控除対象人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	納税者義務者が取得している特定親族特別控除対象者の人数（特親人数）	税法上の「扶養親族」の人数には含まれない	◎
010	02682	国外居住扶養人数	個人住民税課税情報			9	2			任意	納税義務者が扶養している全ての扶養者の内、国外居住者の人数(配偶者は含まない。)	課税年度が令和6年度（2024）の場合は、出力すること	◎
010	02683	配偶者の国外居住区分	個人住民税課税情報			X	1			任意	配偶者の国外居住の有無を判別するための区分（0：無、1：有）	・課税年度が令和6年度（2024）または令和7年度（2025）の場合は、出力すること ・配偶者が国外に居住している場合、「有」とする。	◎
010	00380	他専人数	個人住民税課税情報			9	2			必須	配偶者以外の専従者の人数		◎
010	02323	専従者控除額（配偶者）	個人住民税課税情報			9	11			必須	配偶者の専従者控除額		◎
010	02324	専従者控除額（その他）	個人住民税課税情報			9	11			必須	配偶者以外の専従者控除額		◎